

## 道路ストック総点検の結果について

### 1 背景と経過

笹子トンネルの事故を受け、国土交通省は平成25年2月27日付け各道路管理者あて「道路ストック総点検の実施について」により、道路構造物の点検及び老朽化対策を早急に行うよう通知した。これを受け、区が管理している道路構造物のうち、破損による落下や倒壊した場合に大きな被害が想定される道路トンネルや大型道路標識、大型道路照明、道路よう壁について、国庫補助金を活用し総点検を行った。その点検結果について次のとおり報告する。

### 2 点検を行った道路構造物

- ・道路トンネル（七曲トンネル、舟渡トンネル） 2箇所
- ・道路標識（門型、逆L型の大型標識） 207基
- ・道路照明施設（300W以上の独立柱式照明灯） 446基
- ・道路よう壁 181箇所

### 3 点検方法

- ・国の点検要領に基づき、近接目視及び打音点検により実施

〔トンネル上部、道路照明の灯具等は高所作業車  
や梯子を使用し直接目視を行い点検（写真参照）〕

### 4 期間及び費用

- ・委託業者による点検作業の実施
- ・委託期間 平成26年7月16日から  
平成27年3月13日まで
- ・委託費 33,248,880円  
(国庫補助率：対象事業費の55%)



### 5 結果

総点検結果票（裏面）のとおり

### 6 点検結果のまとめ

- ・緊急に処置を要するものはなかった。
- ・軽微な破損があり応急処置を行ったものは6箇所。
- ・応急処置を行ったものを含め、補修が必要な54箇所は、今後、計画的に補修を行っていく。

### 7 今後の点検対応

今回、道路ストック総点検を行った施設については、年2回の土木部全職員による道路点検時に経過観察を行い変状等の確認を行う。

また、平成25年9月の道路法改正により、橋りょうやトンネル等について5年毎に点検することが義務化された。これを受けて、対象構造物については5年毎に点検を実施していく。法の対象以外の構造物についても、今後、点検・補修のサイクルの構築を検討していく。

## 道路ストック総点検結果票

対象項目	調査対象数量	点検要領による判定及び結果	対 応
道路トンネル	2トンネル (七曲トンネル) (舟渡トンネル)	異常あり：全8箇所 七曲トンネル 鉄筋露出 6箇所 漏水 1箇所 舟渡トンネル ひび割れ 1箇所	① 緊急に措置が必要な施設は無 ② 応急措置の実施 (漏水対策等の実施)
道路標識	207基 (逆L標識及び門型標識)	異常なし 181基 (87%) 経過観察 20基 (10%) 施設転倒、落下のおそれ 6基 (3%)	① 緊急に措置が必要な施設は無 ② 応急措置 (ボルトの締め直し等の実施)
道路照明	446基 (300W以上の独立柱式街灯)	異常なし 185基 (42%) 経過観察 229基 (51%) 施設転倒、落下のおそれ 32基 (7%)	① 緊急に措置が必要な施設は無 ② 応急措置 (根巻コンクリート等の実施)
道路よう壁	181箇所	異常なし 156箇所 (86%) 経過観察 15箇所 (8%) 軽微な補修を要す 10箇所 (6%) 早急な対策を要す 0箇所	緊急に措置が必要な施設は無